

# Interview

**私**はもともと高齢者施設の看護師だった経験から、認知症に対し特に偏見はなく、夫が認知症と診断された時も「仕方がないこと」と受け入れることができました。それから2人でベトナム旅行に行ったり、普段と変わらない生活を心掛けたりしました。

しかし、夫の認知症は徐々に進み、診断から5年ほど経過すると徘徊の症状がみられました。私が一瞬目を離れた隙に姿が見えなくなり、近所を駆け回って探すようになりました。そこで、夫のズボンのポケットにGPSを入れておき、また、近所の方に夫が認知症であることを話し、姿を見かけたら教えてほしいとお願いしました。そうすることで、たとえ徘徊してもGPS機能で現在地を確認でき、また、近所の方が「あっちに歩いて行ったよ」と教えてくれたことで、徘徊しても見守られる仕組みができました。

現在は、認知症が進行し施設に入所していますが、その頃を振り返ると認知症を隠すより、オープンにして近所の方に知ってもらうことで、自分も楽になれたし、何よりも本人が住み慣れた地域で安全に過ごすことができました。認知症は誰がなってもおかしくないことです。「認知症の人は特別」なんて思わず、地域全体でさりげない見守りを広げていくことが大切です。



たかはし りょうこ  
高橋 良子氏

夫が67歳の時にアルツハイマー型認知症と診断された高橋さん。自分の介護体験が誰かのためになればと、「栃木県認知症の人と家族の会」「にっこう認知症・若年性認知症家族の会」などで積極的に活躍しています。



# 9月は世界アルツハイマー月間

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために

くわしくは 高齢福祉課 地域包括支援センター ☎0288(2)2137

警視庁の統計データによると、令和4年に認知症やその疑いのある行方不明者として届けられた人は全国で延べ1万8709人と過去最多を記録。この10年で2倍に増えています。

85歳以上の4人に1人が何らかの認知症の症状があるといわれている現在、認知症の方やその家族が安心して暮らすためには、地域でのさりげない見守りが重要な役割を持ちます。

## 市の取り組み

### 1 認知症サポーター養成講座

市は、認知症への正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族に対し

### 2 認知症カフェ(オレンジカフェ)

認知症の方とその家族、地域住民や介護の専門職などが気軽に参加し、情報交換をしたりおしゃべりを楽しんだりする集いの場です。

①ほっとウエーブ(NPO法人ウエーブ) 日時：毎週火曜・水曜・木曜 日午前10時〜午後3時 場所：今市787(元つちやそば) ☎0288(2)1150

②オレンジカフェ ほっこりサロン(NPO法人あかね会) 日時：毎週第3日曜日午前10時〜午後2時 場所：鬼怒川温泉大原334-6(オアシス支援施設大原あかね) ☎0288(2)3206

### 3 記念イベント

「ぼけますから、よろしくお願いします。」上映会を開催します。

85歳認知症の母と老老介護をする93歳の父の暮らしを、一人娘である信友直子監督が丹念に記録したドキュメンタリー映画です。

日程：9月28日(木) 上映時間：午後1時30分〜3時30分 場所：日光街道ニコニコ本陣 定員：150名(先着順) 料金：無料



③オレンジカフェ みょうじん(社会福祉法人大恵会) 日時：毎月第3水曜日午前10時〜正午 場所：明神2453(養護老人ホーム晃明荘) ☎0288(2)3301

# 見守りそばネット事業

社会福祉課 ☎0288(25)3064



## —「気づき、つなぐ」、社会的孤立を防ぐために—

急速な高齢化や都市部への人口の流出、地域のつながりが希薄化してきていることなどを要因として、全国的に孤立死事案が発生しています。また、ひとり暮らしの高齢者を対象とした消費者被害なども数多く報道されています。

このような状況の中、市は、地域の連携によって、支援を必要とする市民の「そば」で見守り活動を行い、地域で支えていく「日光市見守りそばネット事業」を行っています。

### 見守りそばネットとは？

見守り活動に賛同する民間の生活関連事業者などと協定を締結し日常の業務で異変を察知した場合、市へ通報するというものです。

市は通報を受けた場合、関係機関と協力して安否確認をしたり、必要なサービス提供につなげたりするなど、支援を行います。

また、市民や協力団体、協力事業所による推進協議会を設置し、会議や研修会を毎年開催しています。情報共有を重ね、包括的なネットワークを構築していきます。

### 名前の由来は？

支援を必要とする人の「そば」でよい関係を築いていくという意味を込めています。

また、「そば」は昔から親しまれている食べ物であり、市の特産品でもあることから、「そば」のように細く長く続く取り組みにしたいと考えています。

### 見守り活動は、「向こう三軒両隣」の関係から

住み慣れた地域でこれからも元気に安心して暮らしていくために、地域の支えが必要となります。支援が必要な方への見守り活動は、公的なサービス(公助)だけでなく、顔見知りの助け合い・地域のつながり(共助)が大きな力になっていきます。また、地域での見守り活動は、防災対策や防犯対策、消費者被害への対策にも効果があります。

相手の気持ちを無視した一方的な「善意の監視」にならないよう、プライバシーの保護に注意し、思いやりや気遣いのある相互の「気に掛ける見守り」が大切です。

## こんな様子は危険信号です!

- 玄関や郵便受けに新聞や配達物が数日間たまっている
- 夜になっても庭先に洗濯物が干したままである
- 屋内の電灯が点灯しない
- 日中、電灯が点灯したままである
- 窓ガラス越しに倒れている人の姿が確認できる
- その他、日常生活と明らかに様子が違う状況が見受けられる

異変に気づいたときは

### 緊急時は

警察署 ☎110  
救急車 ☎119

社会福祉課  
☎(25)3064  
(夜間、土曜・日曜日  
は☎(22)1111)